

第 3 回長崎駅周辺エリアデザイン調整会議における指摘事項とデザイン指針(案)への反映について

○「はじめに」

No.	項目	第 3 回調整会議での主な指摘事項	デザイン指針(案)への反映
1	もくじ	○第 1 章の「長崎駅周辺エリアデザイン」と第 2 章の「空間デザイン」の 2 つの表現があり、混乱するため、統一すべきではないか。	・「エリアデザイン」は長崎駅周辺エリアのデザイン指針を表しており「空間デザイン」は「空間のデザイン」そのものを表し、意味が異なるため統一しない。

○「第 1 章」

No.	項目	第 3 回調整会議での主な指摘事項	デザイン指針(案)への反映
2	3 . 使い方	○新しくまちをつくる区画整理区域内と既存のまちの景観調整を行う区域外は、デザイン調整のレベルが異なるため、指針の使い方やまとめ方も変えるべきではないか。	・「3 使い方」で基本的な整理を行っている。(P5) ・デザイン調整を行う組織のあり方等については、事務局でさらに検討を行い、次回の調整会議で報告する。
3		○指針はなるべくシンプルなものにし、これを基に、関係者が協議・調整して、より良いものを造っていくことが重要であるため、指針の内容を満たせば良いという体制ではないか。	・新たな規制ではなく、デザイン指針に基づき、専門家を交え調整をしていくこととしている。
4		○駅舎、駅前交通広場などの建設時期や区画整理区域内外の民間建物の建築時期を時間軸で整理した方が良いのではないか。	・別途パワーポイントにより整理した。
5		○指針は、事業に対して調整会議で調整する場合の使い方と民間開発に対してより良いものをつくるための使い方があるため、両方に対応した内容とすべきではないか。	・作法集の中で、推奨事例やイメージ等により、分かりやすく整理した。(P24)
6	2 . 対象範囲 3 . 使い方	○「県庁」「県警本部」「防災緑地」の指針との関連性を明記した方が良いのではないか。	・指針との関連性について、明記した。(P4)
7	4 . 行政・事業者・市民それぞれの役割	○「市民の役割」はどのように裏付けしていくのか。市民の意見を聞く場の提供が必要ではないか。	・シンポジウムやワークショップ等で、市民の意見を聞きながら策定することとし、策定後も、作法集をより良い内容に更新していくため、必要に応じて市民の意見を聴いていく。

○「第2章」

No.	項 目	第3回調整会議での主な指摘事項	デザイン指針(案)への反映
8	1. 空間デザインの目標と基本方針	○ 駅周辺をどのようなまちにしていくなか、地区毎の特色や変遷等がわかる資料を整理してはどうか。	・【資料2-2】により整理し、P7に記述した。
9		○ 「空間デザインの基本方針」で「 2 交通結節性と空間の快適性～玄関づくり」の「交通結節性」をもう少し分かりやすい表現にした方が良いのではないかな。	・「乗換えの利便性と空間の快適性・・・玄関づくり」に変更した。(P9)
10		○ 「(2)歩いている人を歓迎しよう」などの「空間デザインの心得」について、もう少し分かりやすい表現にした方が良いのではないかな。	・分かりやすい表現「歩くことが楽しくなるまちにしよう」に変更した。(P9)
11	(1)港・山・川のある風景とまちの歴史を尊重しよう	○ 「心得 ・ 長崎の有する歴史を踏まえた空間整備を行う」は、もう少し分かりやすく整理すべきではないかな。	・【資料2-2】により整理し、P10において整理した。
12	【心得 ・ 参考図】	○ 通りや広場、溜まり空間の性格づけをもう少し具体的に表現にすべきではないかな。	・骨格となる歩行者動線を再整理し、性格付け等は、デザイン基本計画の中で整理することとした。
13	(3)眺めを楽しめるまちでいよう	○ 駅周辺から斜面住宅地への眺望も長崎らしさの1つであるため、記載できないかな。	・「心得8」で、駅前交通広場から斜面地への眺望の確保を明記した。(P14) ・新駅舎ホームを視点場とした、斜面地への眺望の確保について、イメージ図により示すこととした。(P22)
14	(5)活動で長崎らしさを演出しよう	○ 山腹からの夜景についても記載できないかな。	・「心得13」で、山腹からの夜景の見え方について追加記載した。(P18)
15		○ 「(5)活動で長崎らしさを演出しよう」のイメージが分かりにくいので、具体的に記載してはどうか。	・具体的に記載した。(P18)

No.	項 目	第 3 回調整会議での主な指摘事項	デザイン指針(案)への反映
16	3.空間デザインのイメージ	○基本方針の全てを網羅する全体のイメージ図を作成してはどうか。	・稲佐山など周辺を含めた全体の整備イメージ図を作成した。(P20)
17		○重要な視点場を設定したイメージ図を作成した方が良いのではないか。	・多くの人々が集まる広場を中心として、イメージ図を作成した。(P21～23)
18		○空間整備のイメージ図については枚数を増やしてはどうか。	
19		○別章(第3章)立てにした方が良いのではないか。	・最終的な内容(量)を把握した上で、別章とするかどうか判断したい。

○「第3章」

No.	項 目	第 3 回調整会議での主な指摘事項	デザイン指針(案)への反映
20	第3章 デザインの作法集	○県庁、県警本部等とも連携して議論し、作法集等を充実させていくべきではないか。	・県庁舎、県警本部建設等の事業課と意見交換し、デザインの調整を図っている。
		○「資料編」として、別冊で処理してはどうか。	・最終的な内容(量)を把握して上で、分冊にするかどうか判断したい。
21	建物のボリューム	○「分棟」は費用が掛かるので、難しいのではないか。「分節」程度の表現にしてはどうか。	・「分節」程度の表現に変更した。(P32)
22	雨天時の動線	○雨天時に配慮した歩行者動線について明記すべきではないか。	・「交通の乗換えの利便性を高める」で、明記した。(P29)
23	建物内通路	○建物内の歩行者動線について、明記すべきではないか。	・建物内通路について「作法D-4」として追加した。(P36)
24	7.屋外広告物のデザイン作法	○屋外広告物のデザイン作法について、もう少し具体的に記載してはどうか。	・「作法F-1」(P38)で具体的に記載した。
25		○商売の広告物やマナーについても、記載するべきではないか。	・大きな視点で具体的に記載した(P38)。今後、商業者や市民の意見を聴きながら、充実させていきたい。

○「全体スケジュール」

No.	項 目	第 3 回調整会議での主な指摘事項	デザイン指針(案)への反映
26	○全体スケジュール	○エリア内の公共空間整備については、全てが分かるように図化等を作成してはどうか。	・別途パワーポイントにより整理した。